

厚生労働省省内事業仕分け（(社)日本労働安全衛生コンサルタント会）
仕分け人（4名）の評決結果

○ 事務・事業（労働安全・衛生コンサルタント登録事務<指定事業>）

3人	1人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施
	1人	⑤ 更なる見直しが必要 (実施方法の見直し・手数料の見直しなど)
改革案は妥当 1人		

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・登録事業を当コンサルタント会が行うことの合理的理由を見出せない。登録料の見直しとともに、登録制度のあり方を根本から改めるべき

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施】

- ・当法人が実施する必然性を感じない

【⑤ 更なる見直しが必要(実施方法の見直し・手数料の見直しなど)】

- ・法人の役割について納得できる説明と手数料の整合性について検証が必要

○ 事務・事業（診断等事業<委託事業>）

改革案では不十分 4人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 事業の効率性を高めた上で、委託を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、委託を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	2人	④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人に委託して実施
	2人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し・事業費の削減など)
改革案は妥当 0人		

<具体的な意見>

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人に委託して実施】

- ・ 委託事業について効果測定を行った上で、効果が確認できれば続けるが、効果に疑問がある場合は廃止も含めて検討する。
- ・ 効果効率の観点で、より適切な団体に委ねた方が良い。そもそも事業所数や予算の設定もこれで良いのかよく分からない。

【⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・事業費の削減など)】

- ・ 予算の妥当性について見直しが必要。
- ・ 事業費の削減、重なる部門との協働、地方での指導との兼ね合いを検討願います。

○ 組織・運営体制

改革案では不十分 3人	
改革案が妥当 1人	

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 役職員と職員の削減を更に進めるべき。
- ・ 役員を減らすことに加えて、会議費、要員数を含めて、更なる見直しをお願いしたい。